

30	市町村管理構想・ 地域管理構想策定推進対策	URL	HP	https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk3_000130.html	事例等	 HP	 事例等
			事例等	https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk3_000131.html			
事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R6年度当初予算 (百万円)	問合せ先	
市町村・地域	ソフト		3月～ 4月頃		19	国土交通省 国土政策局 総合計画課 国土管理企画室 03-5253-8359	

■背景、目的

人口減少・少子高齢化の中で適切な国土管理を推進するため、令和3年6月に策定した「国土の管理構想」に基づき、市町村や地域において、土地の現状把握と将来予測をもとに、管理の優先度や管理方法等を検討し、土地の管理の在り方を示す「市町村管理構想」「地域管理構想」の策定を推進する。

■調査内容

● 市町村管理構想、地域管理構想のモデルとなる先進事例を形成するとともに、得られた知見を整理して人材育成を行う。さらに、事例形成や研修等の成果や課題等を整理し全国展開に向けた方策検討を行う。

① 基礎情報※1を収集・分析・整理し、市町村職員や地域住民等によるワークショップ等を開催し、管理構想の検討を実施(2年程度での策定を想定)

※1 人口・年齢、地域資源、農地・森林・宅地の分布・管理状況、災害リスク等

② 市町村や地域で管理構想づくりを進められる人材育成研修を実施

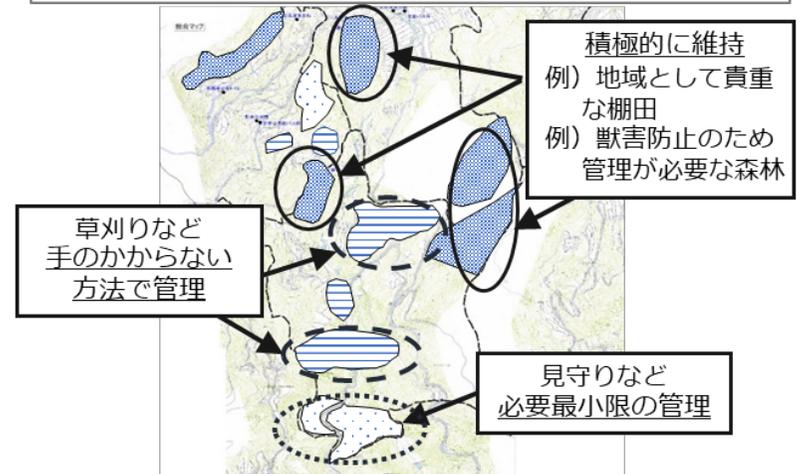
③ 事例形成や研修等で得られた成果や課題等を整理し、更なる展開に向けた方策を検討

■地域管理構想の作業・成果イメージ

現況図及び将来予想図の作成



地域管理構想図の作成 (国土管理の取組の優先度の明確化)



31

モーダルシフト等推進事業

URL

https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/ms_subsidy.html

事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	事業要望調査時期	R6年度当初予算 (百万円)	問合せ先
荷主企業及び貨物運送事業者等物流に係る関係者によって構成された協議会であって、予め大臣の認定を受けた者	ソフト	定額 1/2以内 2/3以内	4月～6月		40.6	国土交通省 物流・自動車局 物流政策課 03-5253-8799

物流の革新に向けた政策パッケージにおいて物流GXや物流効率化を強力に促進するとしていることも踏まえ、モーダルシフト等の物流効率化を図る取組において、「協議会の開催等、物流総合効率化法に基づく総合効率化計画の策定のための調査事業に要する経費」や「認定を受けた総合効率化計画に基づき実施するモーダルシフト及び幹線輸送の集約化、過疎地域のラストワンマイル配送の効率化、中継輸送の初年度の運行経費」に対して支援を行うとともに、省人化・自動化に資する機器の導入に対して支援を行う。

実施に向けた主な流れ

- 協議会の立上げ
 - 物流事業者、荷主等の関係者による物流効率化に向けた意思共有
- 協議会の開催
 - 関係者の参集、輸送条件に係る情報やモーダルシフト等の実現に向けた課題の共有及び調整、CO₂排出量削減効果の試算 等
- 総合効率化計画の策定
 - 協議会の検討結果に基づき、物流総合効率化法に規定する「総合効率化計画」の策定
- 総合効率化計画の認定・実施準備
- 運行開始

計画策定経費補助

運行経費補助

補助上限・補助率



省人化・自動化への転換・促進を支援

計画策定経費補助・運行経費補助に該当する取組のうち、**省人化・自動化**に資する機器の導入等を計画したり、実際に当該機器を用いて運行する場合には、**補助額上限の引上げ**等を行う。

省人化・自動化機器の導入例

- 荷物の保管場所から荷さばき場までの無人搬送車での移動
- ピッキングロボットや無人フォークリフトを使用したパレット、コンテナ等への荷物の積付け



無人搬送車



ピッキングロボット



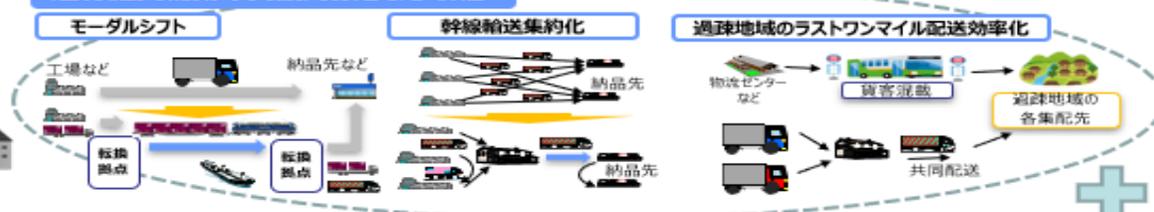
無人フォークリフト

計画策定経費補助の支援対象となる取組

「総合効率化計画」の策定のための調査に要する費用が対象一例



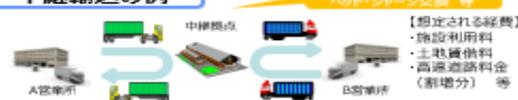
運行経費補助の支援対象となる取組



【中継輸送の取組の促進《拡充》】

令和6年度からのトラックドライバーへの時間外労働の上限規制が適用され、長距離幹線輸送を中心に、長時間労働の解決策として、一つの工程を複数人で分担する中継輸送が期待されているところ。一方、複数事業者間における中継輸送においては、交代・交換場所の確保や収益配分、運行管理等の調整に時間を要するため、促進には一層のインセンティブが必要。そのため、**中継輸送による物流効率化の取組についても、運行経費補助の対象**とすることで、物流効率化の更なる推進を図る。

中継輸送の例



32	半島振興広域連携促進事業	URL	HP・事例等 https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/kokudoseisaku_chisei_tk_000135.html				
			事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	
	都道府県・市町村等	ソフト	1/2、1/3	1月～2月頃		60	国土交通省 国土政策局 地方振興課 半島振興室 03-5253-8425

目的

半島地域の自立的発展に向けた交流促進、産業振興、定住促進を図るため、半島地域の様々な主体の取組を道府県がパッケージ化して一体的・広域的に推進するソフト施策を支援する。

制度の概要

- **対象事業**: 地域の特性を活かした交流促進、産業振興又は定住促進事業であって、複数の取組主体により広域的に実施される事業
 - ・ **交流促進事業**: 地域情報発信(パンフレット作成、PR活動等)(簡易な施設整備を含む)
 - 人材育成(人材育成のための研修等)
 - 調査検討(先進事例、交流拡大のための手法検討の調査等)
 - 交流活動(体験学習事業、シンポジウム、スポーツイベント等)
 - ・ **産業振興事業**: 特産品開発(特産品開発のための調査、研究開発等)
 - 特産品販売促進(特産品のブランド化支援、テスト販売の実施等)
 - ・ **定住促進事業**: 定住情報提供(移住希望者への相談窓口の設置、セミナー・フェアの開催、空家情報の提供等)
 - 定住環境整備(移住・定住のための研修、防災講習等の実施、避難計画の策定等)(簡易な施設整備を含む)
- **補助対象**: 道府県、市町村、民間団体
- **補助率**: 道府県、市町村・・・予算の範囲内で事業費の1/2以内
民間団体・・・予算の範囲内で事業費の1/3以内 (ただし地方公共団体の負担額と同額まで)

イメージ



半島振興に係る簡易な施設整備



多様な地域資源を活かした特産品開発



移住希望者へPR、フェア・相談会の実施



半島特有の地形(ジオパーク等)を活用した交流ツアー

申請までの流れ

道府県が事業実施主体として、半島地域における複数の取組主体が行う取組を「半島振興広域連携促進事業計画」にとりまとめ、国へ申請

33	豪雪地帯安全確保緊急対策交付金	URL	HP・事例等 https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/kokudoseisaku_chisei_tk_000150.html				
			事業実施主体 (対象者)	支援対象・内容	補助率等	公募時期	
	道府県 市町村	ソフト	定額、1/2	随時	11月頃	75	国土交通省 国土政策局 地方振興課 03-5253-8404

概要

- 豪雪地帯において除排雪時の死傷事故が多発していることを踏まえ、将来を見据えた戦略的な方針の策定と、持続可能な除排雪体制の整備等に取り組む自治体（道府県及び市町村）を支援する。

対象事業

- **地域安全克雪方針策定への支援**(補助率10/10) ※策定主体は市町村
自立的で安全な地域を実現するための将来構想を地域ぐるみで設定し、その達成のための地域のルールや各主体の取組を定める地域安全克雪方針の策定に対して重点的な支援を行う。
- **方針策定に向けた試行的取組への支援** (補助率1/2)
方針策定に並行して行う試行的な取組に対して支援を行う。

<取組の例>

- ・ 多様な主体の参画による除排雪の体制づくり
(要援護世帯等への屋根雪下ろし支援や除排雪のための
装備・資機材の購入を含む)
- ・ 安全講習会の開催等、除排雪の担い手の育成
(移住間もない世帯への支援を含む)
- ・ 克雪住宅化やアンカー設置に関する普及活動
- ・ 除排雪に関する自動化、省力化等に資する技術の導入
- ・ 所有者不明空き家の屋根雪下ろし等による落雪被害防止に係る体制づくり 等



雪下ろし実技講習

【事業主体】

- 道府県、市町村